

下諏訪町公告第 45 号

事後審査型一般競争入札の中止について

地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 6 及び下諏訪町財務規則（昭和 59 年下諏訪町規則第 1 号）第 106 条の規定により公告した次の事後審査型一般競争入札について、入札を中止します。

令和 7 年 6 月 25 日

下諏訪町長 宮 坂 徹

- 1 公告日 令和 7 年 6 月 24 日（下諏訪町公告第 43 号）
- 2 入札日 令和 7 年 7 月 10 日
- 3 業務名 令和 7 年度 緊急自然災害防止対策事業 道路維持補修工事 町道駅南通り線
- 4 中止の理由 金抜設計書の工種に誤りが発覚したため
- 5 今後の予定 金抜設計書を修正の上、改めて公告を行う